

国立大学法人琉球大学
医学部及び病院（新キャンパス）
自動販売機設置運営業務
公募要領

令和6年4月

1. 事業名及び事業の目的・内容

事業名：国立大学法人琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）自動販売機設置運営業務

目的：学生、教職員等の福利厚生及び患者、来学者へのサービスの充実等を図る。

内容：琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）内の指定する場所に、清涼飲料水、食品、マスクの自動販売機の設置・運営。

事業実施期間：竣工後～令和12年3月31日

※病院棟竣工予定日：令和6年6月末

※医学部関係棟竣工予定日：令和6年10月末

2. 応募資格

応募資格は、下記の条件を全て満たしている法人又は個人（複数の法人又は個人が共同して応募する場合は代表事業者）とする。

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 国の競争参加資格（全省統一資格）の競争参加資格において、令和6年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (4) 国立大学法人等の公的機関において、過去3年以内に自動販売機の設置・運営の実績を有した者であること。
- (5) 国税、県税及び市町村税の滞納がない者であること。

※ 複数の法人又は個人が共同して応募する場合は、それを構成する法人等のいずれも上記（1）、（2）及び（5）の条件を満たしていること。

3. 企画提案書の提出について

(1) 提出場所

〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地（管理棟1階）

国立大学法人琉球大学上原キャンパス事務部管理課移転役務グループ

(2) 提出期限

令和6年5月31日（金）17:00（必着）

(3) 提出方法

- ①用紙サイズはA4縦版、横書きとする。
- ②下記に掲げる提出書類を郵送又は持参により提出すること。
- ③企画提案書は、日本語及び日本国通貨の単位により記載すること。
- ④「国立大学法人琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）自動販売機設置運営に係る条件等」における各条件の充足状況が判断できる構成及び内容とすること。

(4) 提出書類等

- ①誓約書（様式1）…1部
- ②競争参加資格認定通知書の写し…1部
- ③業務受託実績書（様式2）…1部
- ④財務諸表類の写し（直近のもの）…1部
- ⑤国税、県税及び市町村税に係る納税証明書（発行から3ヶ月以内。複数の法人又は個人が共同して応募する場合は、構成する全ての法人等のもの）…各1部
- ⑥沖縄県内に本社又は営業所、支社があることを証明できる書類（会社概要やパンフレット、ウェブサイトの印刷物等既存のもので可）…1部
- ⑦ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価に係る認定通知書の写し又は行動計画届出書の写し（該当する場合）…1部
- ⑧企画提案書（様式3）…16部
- ⑨その他提案に際し、必要と思われる資料等…16部
- ⑩上記①～⑨の電子データを記録した光学ディスク（CD-ROM または DVD-ROM）…1枚

(5) その他

- ・提出書類については、提出後の追加及び変更は認めない。
- ・提出書類に記載された事項は、事業者選定以外には利用しない。
- ・提出書類については、返却しない。
- ・当該企画提案書の提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- ・提出書類の内容について、確認又は問い合わせを行う場合がある。
- ・書類提出後に応募を辞退する場合、応募辞退届（様式4）を郵送又は持参により提出すること。

4. 質問の受付について

(1) 公募内容に関する質問の受付

受付期限：令和6年5月7日（火）17時00分

質問方法：「公募に関する質問書」（様式5）により、国立大学法人琉球大学上原キャンパス事務部管理課移転役務グループ（メールアドレス iteneki@acs.u-ryukyu.ac.jp）宛てへ提出すること。なお、口頭による質問は受け付けない。

回答方法：提出された質問に関する回答については、質問者を特定できないようにしたうえで、受付期限から10日以内に応募予定者全員へE-mailで回答する。

※応募予定者全員へ案内するため、質問の有無に関わらず、当該公募に応募予定の者は、公募内容に関する質問の受付期限までに、件名を「【応募予定】国立大学法人琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）自動販売機設置運營業務（企業名）」とし、担当者の氏名及び連絡先を国立大学法人琉球大学上原キャンパス事務部管理課移転役務グループ（メールアドレス iteneki@acs.u-ryukyu.ac.jp）宛てへE-mailにて送信すること。

5. 設置運営事業者の審査方法及び選定結果の通知について

(1) 設置運営事業者の審査方法

提出された企画提案書は、本学が設置する「琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）アメニティ施設整備運営事業」審査委員会において、審査基準に基づき総合的に評価する。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、選定終了後に企画提案者全員に通知する。

6. 選定後の手続きについて

(1) 本学と選定された契約予定者との間で、本実施事業に係る契約を締結する。

(2) 次に該当する場合、契約予定者の選定を取り消す。この場合、選定審査（結果）において直近下位の者を契約予定者とする。

①契約予定者が辞退したとき

②虚偽の内容が記載された企画提案であることが判明したとき

③内定から事業開始までの間に、契約予定者の企画提案した事業が確実に履行できないと本学が判断したとき

④著しく社会的信用を損なう行為により、設置運営事業者としてふさわしくないと本学が判断したとき

⑤応募資格に違反していることが判明したとき

7. スケジュール

(1) 公募内容に関する質問受付期限：令和6年5月7日（火）

(2) 企画提案書提出期限：令和6年5月31日（金）17：00（必着）

(3) 審査：令和6年6月予定

(4) 選定結果の通知：令和6年6月以降

(5) 契約締結：（選定結果の通知後）

(6) 事業開始：竣工後

8. その他

企画提案書の作成、契約後の事業実施に当たっては、別添1「国立大学法人琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）自動販売機設置運営業務に係る条件等」を熟読・理解のうえ、遵守すること。